森林・林業・木材産業施策予算の確保を求める意見書

我が国の森林は国土の7割を占め、木材等の供給をはじめ、美しい自然景観の形成や水源の涵養、国土の保全や地球温暖化の防止など、多面的な機能を有しており、 国民生活に大きく貢献している。

本県においては、平成25年11月に、森林資源を産業振興や地域活性化に活かし、 雇用創出に結び付けていく「やまがた森林(モリ)ノミクス」を宣言し、川上対策 となる間伐・再造林等の森林整備や路網整備、川中対策となる県産木材の流通体制 の整備や木材加工施設等の機能強化、川下対策となる公共建築物の木造化及び木質 化、木質バイオマス利用施設整備の支援等を一体的に実施し、森林資源の循環利用 を推進している。

しかしながら、国の支援施策において、間伐・再造林等の森林整備や路網整備の 支援では、国からの予算配分が要望額を大きく下回り、また、公共建築物の木造化 及び木質化への支援では、本年度から補助率が大幅に引き下げられたことから、林 業・木材関係者等の要望に十分に応えられない状況にある。

加えて、森林の多面的な機能の維持と地域の安全・安心の確保の観点から、近年 多発している集中豪雨や台風による山地災害、地すべり災害の防止は、ますます重要な課題となっている。

よって、国においては、下記の措置を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 地域材の安定供給体制を整備するため、間伐・再造林等の森林整備や路網整備 に必要な施策の予算を十分かつ安定的に確保すること。
- 2 地域材の利用拡大を図るため、公共建築物の木造化及び木質化に対する補助制度を拡充するとともに、予算を十分かつ安定的に確保すること。また、民間建築物に対する支援制度を新たに創設すること。
- 3 森林の多面的な機能を維持し、地域の安全・安心を確保するため、集中豪雨や台風による山地災害、地すべり災害の防止に必要な施策の予算を十分かつ安定的に確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 28 年 10 月 5 日

大島 理 森 殿 衆議院議長 忠 一 殿 議院議長伊 達 参 三 殿 倍 晋 安 内 閣 総 理 大 臣 大 太郎 殿 財 楘 臣 麻 生 農林水產大臣 山本 有 二 殿

山形県議会議長 野川 政 文